

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 嵯峨行介

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 総合企画本部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 桃瀬弘明

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

嵯峨行介、加藤広亮、堤智亮、戸谷友樹、宮島健、草木頼幸の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

佐竹康峰氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役解任の件

以下の取締役を解任する。

代表取締役社長 嵯峨行介

#### 第5号議案 定款第2条第1項変更の件(資金の貸付けについて)

定款第2条第1項を次の通りに変更する。

預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引。但し、個人の投資用及び事業用不動産の為の貸付けはしてはならない。

#### 第6号議案 定款の一部変更の件(融資審査資料の受領方法について)

融資審査資料は借入人本人から受領するものとし、不動産業者からは受け取らないことを定款に定める。

#### 第7号議案 定款の一部変更の件(不正行為の真偽確認方法について)

顧客から改ざん・不正等を指摘された案件に関しては第三者委員会を設置した上で誠実な検証及び公表をすることとし、その旨を定款に定める。

#### 第8号議案 定款の一部変更の件(不正融資事件の迅速かつ正しい解決について)

不正融資事件は迅速に正しい解決をする旨を定款に定める。

- 第9号議案 定款の一部変更の件(業務改善命令の解除に向けたマイルストーンの明示について)  
金融庁から発令されている業務改善命令の解除に向けたマイルストーンを明示し、決算説明会で進捗状況を報告することとし、その旨を定款に定める。
- 第10号議案 定款の一部変更の件(スルガ銀行が行った不正行為の株主への開示について)  
スルガ銀行において、銀行員の不正が発生した場合は、その不正行為の内容を株主に開示するものとし、その旨を定款に定める。
- 第11号議案 定款の一部変更の件(重要な訴訟案件の開示について)  
元役員および元執行役員に対する訴訟もしくは元役員および元執行役員からの訴訟については、その内容を株主に対して説明することとし、その旨を定款に定める。
- 第12号議案 定款の一部変更の件(融資における不正行為に対する社外取締役への内部通報制度の設置について)  
スルガ銀行が行った全ての融資について、過去分も含めて不正行為について内部通報を受け付ける厳格な内部通報制度を設けることを定款に定める。
- 第13号議案 定款第14条変更の件(オンラインのみでの株主総会の非実施について)  
当銀行の株主総会は、沼津市で開催とし、オンラインのみでの開催はしない旨を定款に定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件及び当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,325,288	12,157	0	(注1)	可決 98.95
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件				(注2)	
嵯峨行介	1,216,634	120,856	0		可決 90.83
加藤広亮	1,254,754	82,737	0		可決 93.68
堤 智亮	1,251,521	85,970	0		可決 93.44
戸谷友樹	1,255,025	82,466	0		可決 93.70
宮島 健	1,319,306	18,185	0		可決 98.50
草木頼幸	1,255,492	81,999	0		可決 93.74
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注2)	
佐竹康峰	1,258,868	78,623	0		可決 93.99
第4号議案 取締役解任の件	118,025	1,219,467	0	(注2)	否決 8.81
第5号議案 定款第2条第1項変更の件(資金の貸付けについて)	41,657	1,291,602	4,144	(注1)	否決 3.11
第6号議案 定款の一部変更の件(融資審査資料の受領方法について)	48,973	1,288,430	0	(注1)	否決 3.65
第7号議案 定款の一部変更の件(不正行為の真偽確認方法について)	49,909	1,287,643	0	(注1)	否決 3.72

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第8号議案 定款の一部変更の件 (不正融資事件の迅速 かつ正しい解決につ いて)	48,748	1,288,672	0	(注1)	否決 3.63
第9号議案 定款の一部変更の件 (業務改善命令の解除 に向けたマイルスト ーンの明示について)	50,209	1,287,194	0	(注1)	否決 3.74
第10号議案 定款の一部変更の件 (スルガ銀行が行った 不正行為の株主への開 示について)	52,985	1,284,418	0	(注1)	否決 3.95
第11号議案 定款の一部変更の件 (重要な訴訟案件の開 示について)	51,929	1,285,523	0	(注1)	否決 3.87
第12号議案 定款の一部変更の件 (融資における不正行 為に対する社外取締役 への内部通報制度の設 置について)	50,942	1,286,602	0	(注1)	否決 3.80
第13号議案 定款第14条変更の件 (オンラインのみでの 株主総会の非実施につ いて)	48,028	1,289,365	0	(注1)	否決 3.58

(注1) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、第1号議案、第2号議案及び第3号議案については、各決議事項の可決要件を満たして決議が成立し、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第12号議案及び第13号議案については、決議が否決されることが明らかとなったことから、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。